

株主提案書「I.提案する議題」および「II.提案の内容及び提案の理由」について

I. 提案する議題

株主価値向上に向けた中期経営計画策定に関する定款一部変更の件

II. 提案の内容及び提案の理由

[提案の内容]

現行の定款に以下の章及び条文を新設する。

第8章 中期経営計画

(株主価値向上に向けた中期経営計画)

第52条 当社は、毎事業年度、当該事業年度を初年度とする3事業年度の中期経営計画を策定する。

2. 前項の中期経営計画における最終事業年度の数値目標の達成状況については、毎事業年度、これを開示するものとする。

3. 第1項に定める中期経営計画には、連結の範囲に基づき算定した数値等として、以下の事項を含むものとする。

(1) 最終事業年度における自己資本利益率(ROE)の目標値及び当該目標値の算定に用いた自己資本の金額

(2) 当該計画の策定時において当社が認識する株主資本コスト

(3) 前号に定める株主資本コスト算定の前提条件

(4) 3事業年度合計の資金配分(キャピタルアロケーション)の方針

(5) セグメント別のROE又は投下資本利益率(ROIC)の実績値、最終事業年度における当該指標の目標値並びに当該実績値及び当該目標値の算定に用いた自己資本又は投下資本の金額

(6) 最終事業年度における上場要否の判断及びその判断根拠

[提案の理由]

本議案は、資本コスト、資本配分及び収益性目標を明示した中期経営計画の策定及び開示を求めるとともに、その中で当社の上場要否及びその判断根拠を明確にすることを求めるものです。

1. 経営計画及び資本コストに関する認識の欠如

当社は、資本コストを反映した収益性目標や資本配分方針を明示した中期経営計画を公表していません。コーポレート・ガバナンスに関する報告書においても、計画未策定かつ事業ポートフォリオの方針も定めていない旨を明記しており、経営指標として掲げる ROE10%以上の維持に関しても、その前提となる株主資本コストや投資基準の裏付けを欠いた、形式的な目標に留まっています。

2. 資本配分の合理性及びガバナンスへの疑義

当社では明確な基準を欠いた資本配分について、株主への説明責任が果たされない事例が常態化しています。具体的には、以下の取引が株主資本コストを上回るリターンをもたらすものであるか、合理的な説明は行われていません。特定の大株主の影響力が極めて大きい当社の現行の株主構造下では、こうした不合理な投資判断を是正するための監督機能が十分に発揮されているか、深刻な懸念を抱かざるを得ません。

- 不透明な取引：筆頭株主が関与する複数の投資事業有限責任組合との間の取引(株式取得及び貸付等)について、経済合理性や意思決定プロセスの妥当性が十分に説明されていません。
- 投資適格性が疑われる取引：当社は、当社取締役であり、当社筆頭株主であるファンドへの出資比率 99.98% (2023 年 4 月時点) の服部純一氏が代表取締役を務める株式会社 WAYO-EARTH (債務超過状態) に対して 5 億円の優先出資を行いました。
- 低収益投資：当社の株式会社大東銀行株式への投資は、当社に最大限有利な評価でも内部収益率 (IRR) は約 6.5%に留まります。

3. 上場の意義の検証

当社の取締役は、資本コストを上回るリターンを創出し、株主価値の向上を実現する責務を負っています。しかし、投資判断基準が不透明な現状では、当社がその責務を果たそうとしているかを株主が検証することすら不可能です。

したがって、当社は資本コストに基づいた経営を推進し、対外的に開示することが不可欠です。あわせて、資本市場に留まることの合理性、すなわち「上場の意義」を根本から検証し、株主に対してその妥当性を証明するか、又は非上場化を含む資本構造の抜本的見直しを検討すべきです。

なお、株主提案の詳細については、以下のウェブサイト URL 又は QR コードをご参照ください。

ウェブサイト URL

<https://improvehs.com/>

QR コード



以上